

大臣官房

厚生労働省の舵取り役

Mission

大臣官房のミッションは、省全体における政策の企画・立案過程などにおいて、省の進むべき方向を明らかにする「省の舵取り」です。

厚生労働行政は人の一生や生活全般に密着した社会的な制度・仕組みを形作る行政であり、非常に国民の期待・関心が高く、これに応えていくため、各政策分野を所管する部局間の総合調整の役割を担っています。

また、近年、厚生労働省に関連する多くの分野が国際的な広がりを見せており、国際機関での活動への参画等を通じて積極的に政策のグローバル展開を進めています。

さらに、保健医療や労働安全衛生分野に関する科学研究も推進しており、日本発の革新的医薬品、医療機器などを創出していくことで、健康長寿社会の実現と国際競争力強化による経済成長の実現を図っています。

厚生労働省の行政を総括し、法令の制定改廃、予算編成、組織、人事等を中心に総合調整を行っています。また、国会、他府省庁、マスメディア、国民の皆様などに対する省全体の代表窓口としての機能も果たしています。



総務課

【政策紹介】

法令審査、国会業務、 その他総合調整

行政活動は法令に基づいて執行されるため、政策を実施するためには、法律、政令等の法令の整備が欠かせません。大臣官房では、省内の各部局が作成した法令について、政策の内容が条文上論理的かつ明確に規定されているか等について、審査を行っています。また、国会答弁の最終チェックや、省の窓口として、各種案件における部局間の調整などの業務を担っています。

さらに、最近では省内の業務改善についてもプロジェクトを進めており、効率的かつ正確な業務遂行プロセスの立案等を行っています。

地方課

大臣官房地方課では、都道府県労働局・地方厚生局の総合的監督を行うとともに、近年増加している個別労働紛争を解決するための個別労働紛争解決制度を所管しています。

【政策紹介】

個別労働紛争の解決に向けて

経済社会情勢の変化に伴い、解雇、配置転換、賃金引下げ、いじめなど、個々の労働者と企業との紛争（個別労働紛争）が近年増加傾向にあります。

そのため、「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づき、



- ①全国の労働基準監督署など約380ヶ所に設けられた総合労働相談コーナーにおける情報提供・相談
- ②都道府県労働局長による助言・指導
- ③学識経験者をメンバーとする紛争調整委員会によるあっせん等の制度により、紛争の円満な解決を図っています。

会計課

会計課では、夏の概算要求及び年末の予算編成に当たって、厚生労働省全体の予算のとりまとめを行っています。また、決算、会計の監査、行政財産や物品の管理、庁舎管理、職員の福利厚生などの業務を担っています。

【政策紹介】

平成 27 年度予算案、保育室の開設

平成 27 年度厚生労働省予算案は、一般会計で 29 兆 9,146 億円、前年度に比べ 8,693 億円（3.0％）の増となっています（一般歳出^{（※1）}における社会保障関係費の割合は 55.0％）。消費税率 10％への引上げが平成 29 年 4 月に延期されたことに伴い、消費税の増収分を活用した社会保障の充実について、平成 27 年度予算案では、限られた財源の中、「子ども・子育て支援の充実」（子ども・子育て支援新制度を平成 27 年 4 月から予定どおり実施）、「医療・介護サービス提供体制改革の着実な実施」（基金による基盤整備等）、「国民健康保険への財政支援の拡充」（低所得者対策のための財政支援等）を優先的に実施する一方、年金関係の充実（低所得者への福祉的給付、受給資格期間の短縮）等は消費税率 10％への引上げ時に実施することとしています。

また、少子化対策などを担う厚生労働省では、待機児童解消加速化プランの推進及び厚生労働省職員の女性活躍とワークライフバランスの推進の観点から、率先して平成 26 年 12 月から庁舎内に「厚生労働省 5 号館保育室」（愛称：ふくろう^{（※2）}）を開設しています。

（※ 1）一般歳出は、一般会計の歳出から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

（※ 2）福祉の「ふく」と労働の「ろう」を合わせて、かつ、子どもに親しまれそうな動物の名前であるということから考案されたもの。

